



札幌法務局
函館地方法務局
旭川地方法務局
釧路地方法務局

◆採用試験及び区分◆

国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)「行政北海道地域」

登記 (不動産、商業・法人)

不動産登記とは、土地や建物の所在・面積のほか、所有者の住所・氏名などについて、登記簿に記録し、一般公開する制度です。

商業・法人登記では、商号や代表者名など、会社・法人の重要な情報を登記簿に記録して公示しています。

供託

金銭などを供託所(国)に提出し、最終的に供託所がその財産を権利者に取得させることによって、目的を達成させる制度です。

人権擁護

人権侵害による被害者の救済を図る調査救済活動や、人権尊重の理念を広めるための人権啓発活動を行っています。

戸籍・国籍

戸籍では、市区町村に対し、助言、勧告、指示等を行っています。外国人の帰化など、国籍事務も取り扱っています。

訴務

国を当事者とする訴訟等について、国を代表し、国の立場から裁判所に対する申立てや立証などの活動を行っています。

先輩職員からのメッセージ

『挑戦できる職場、法務局』

私は、人権擁護部に所属しています。人権擁護部では、人権被害の救済を図る調査救済活動や、人権尊重の理念を広めるため、イメージキャラクターの人KENまもる君、人KENあゆみちゃんとともに、人権啓発活動に取り組んでいます。

現在は、主に、人権問題に関する相談を受け付け、解決に導くための助言などを行う人権相談業務を担当していますが、様々な悩みを持っている相談者とお話しする中で、感謝の言葉を伝えられたときは、とてもやりがいを感じます。

人権擁護部に配属となって1年目ですが、困ったときは先輩に相談して、新たな業務にも積極的に挑戦することができます。法務局の職場は、どの職場もコミュニケーションが活発で、困ったときは先輩や上司に相談しやすい環境ですので、担当業務の幅をどんどん広げていくことができます。

また、法務局の業務は、人権擁護業務以外にも、登記、供託、戸籍など多岐にわたりますので、将来的には、様々な業務にチャレンジして、経験を積みたいと考えています。

法務局と聞くと、法律の知識がないと難しい職場なのかな…と感じる方もいらっしゃるかもしれません。私自身も、入局前は不安を感じていましたが、研修や勉強会が充実しているため、安心して業務に取り組むことができました。

法務局に興味を持たれた方は、是非、業務説明会に足を運んでみてください。皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。

(令和2年度採用 一般職(大卒程度)
札幌法務局人権擁護部第二課)

不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」



連絡先

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第1合同庁舎
札幌法務局 職員課人事係 TEL: 011-709-2311 (内線2116)

札幌法務局

で検索

